

平成28年度（平成27年度事業対象）

東海村教育行政評価報告書

（東海村教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価）

平成28年9月

東海村教育委員会

はじめに

教育委員会においては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、毎年、その権限に属する事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会及び住民に公表することが義務付けられています。

東海村教育委員会では、平成24年度（平成23年度分）よりこの点検・評価を開始し、今年度は5回目となります。平成28年度（平成27年度分）は、東海村教育委員会事務局組織規則の分掌事務から8事務を対象に自己評価・外部評価を行い、今後の展開方針を決定しました。

また、昨年度、評価を実施した事業のうち、見直しとなった3事業について、その後の進捗状況や今後の予定をまとめております。

今年度から自己評価は、事業の取組・実績・課題を踏まえた総合評価に変更し、目的に対し、実績を客観的に評価しました。

東海村の教育の更なる充実を目指し、今後も取り組んでまいります。

平成28年9月

東海村教育委員会

東海村の教育理念

“子どもたちと大人たちが共にはぐくみ合い
共に育ち成長する教育立村”を目指して
～みんなが学び成長するまち～

- 1 健やかで人間性豊かな子どもを育むまちをつくる
- 2 村民が気軽に生涯学習や生涯スポーツ，歴史・文化に触れ合えるまちをつくる

【東海村教育振興基本計画後期基本計画 ーとうかい教育プラン 2020ーより】

目 次

I 東海村教育行政評価の概要

1 趣旨	1
2 対象	1
3 学識経験者の知見の活用	1
4 主な経過	2

II 教育委員会の活動状況

1 教育長と教育委員名簿	2
2 主な活動内容	2
3 平成 27 年度活動実績	3
(1) 教育委員会の開催状況	3
(2) 教育委員会の回数・件数	5
(3) 総合教育会議の参加状況	5
(4) その他の活動（参加行事・研修会等）	6
(5) 活動の所感・意見等	6

III 対象事業の点検・評価

1 評価シートの見方	8
2 評価結果一覧	9
3 対象事務評価シート	10
(1) 教育振興基本計画に関すること	10
(2) 学校施設の修繕，改修及び建設に関すること	12
(3) 学校給食に関すること	13
(4) 自然調査等に関すること	14
(5) 定期講座，講習会，講演会等の開催に関すること	15
(6) 青少年健全育成に関する計画の策定及び事業の実施に関すること	16
(7) 読書推進に関すること（図書館開館 30 周年記念事業）	17
(8) 教育内容の指導助言に関すること	19

IV 平成 27 年度評価事業の推進状況

(1) 小中学生大会派遣補助金に関すること	21
(2) 児童生徒の就学奨励費に関すること	21
(3) 青少年を取り巻く環境浄化等に関すること	22

V 点検評価委員の総評

	23
--	----

I 東海村教育行政評価の概要

1 趣旨

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、毎年、その権限に属する事務の管理・執行状況について、学識経験者の知見を活用した点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、一般住民にも公表します。これは、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていく趣旨から行うものです。

●地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（第25条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 対象

東海村教育委員会事務局組織規則の分掌事務から、各担当1つを選定し、合計8事務を対象としました。また、昨年度の評価で見直しとなった事務（3事務）について、その後の進捗状況や今後の予定をまとめました。

3 学識経験者の知見の活用

本評価の客観性を確保するため、2名の「東海村教育委員会事務点検評価委員」から、対象事業についてのご意見をいただきました。

氏 名	所 属
横須賀 徹	常磐大学コミュニティ振興学部教授
池内 耕作	茨城キリスト教大学副学長

4 主な経過

年 月 日	内 容
平成28. 4. 25	4月定例教育委員会 ・教育行政評価の概要（評価方法，様式，対象事務等）を説明。 ・各担当にて評価対象事務を選定。教育委員の承認を得て，対象事務を決定。
28. 6. 16	自己評価に関する教育委員会ヒアリング ・各担当の自己評価を基に，教育委員によるヒアリングを行い，意見を自己評価に反映。
28. 6. 24	教育行政外部評価ヒアリング ・完成した自己評価を基に，事務点検評価委員によるヒアリングを行い，意見を外部評価とする。 ・昨年度（平成27年度）評価事業の進捗状況を報告。
28. 9. 27	9月定例教育委員会 ・教育委員会活動の所感・意見等（平成27年度分）の確認。 ・「東海村教育行政評価報告書」を議案上程。各課で作成した「今後の展開方針」の確認・修正を行い，決定。

II 教育委員会の活動状況

教育委員会は，首長から独立した行政委員会として，各都道府県と市区町村等に置かれる合議制の執行機関で，「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき運営されており，学校の運営や管理，教育方針，青少年教育等，教育に関する事項について管理・執行しています。

平成 27 年 4 月 1 日には，地方教育行政における責任の明確化・迅速な危機管理体制の構築・首長との連携の強化を図ることを目的に法改正され，本村では旧制度における教育長の任期満了に伴い，平成 28 年 1 月 1 日に新体制へ移行しました。

1 教育長と教育委員

平成 28 年 9 月 1 日現在

職 名	氏 名	任 期	備 考
教育長	川崎 松男	平成 28. 1. 1～30. 12. 31（1 期）	元学校長 旧制度教育長から継続
教育長職務代理者	塙 厚	平成 20. 10. 6～28. 10. 5（2 期）	元学校長
委員	小泉 裕理子	平成 22. 12. 22～30. 12. 21（2 期）	保護者
委員	根本 仁子	平成 23. 12. 15～29. 12. 19（2 期）	民生委員・元学校長
委員	西野 晋哉	平成 24. 10. 6～28. 10. 5（1 期）	保護司・元教諭

2 主な活動内容

教育委員会の会議において，教育行政における重要事項や基本方針等を決定し，それに基づいて教育長が具体的な事務を執行しています。原則として毎月 25 日に開催する「定例会」及び必要に応じて招集する「臨時会」があります。また法改正に伴い，首長部局との連携を強化するため，年 2 回程度の総合教育会議に出席し，本村教育の課題や在るべき姿等を共有，

意思疎通を図っています。

その他、学校行事（入学式・卒業式・運動会）やその他の教育関連行事への参加、学校訪問等を行い、教育現場の実情を踏まえながら、より良い教育行政を目指し活動しています。教育委員会は、都道府県と市区町村等に置かれる合議制の執行機関で、首長から独立した行政委員会として置かれているものです。学校教育や生涯学習等、幅広い施策を展開しています。

3 平成27年度 教育委員会の活動

(1) 平成27年度 教育委員会（定例会・臨時会）の開催状況

区分	開催日	種別	提出議題及びその他の報告
4月定例会	4月27日	議案 報告 〃	・東海村指定文化財指定 ・東海村文化財保護審議会委員委嘱 ・東海村スポーツ推進委員委嘱
5月定例会	5月25日	議案 〃 〃 〃 報告 〃 その他	・東海村スポーツ推進委員委嘱 ・真崎古墳群公園用地取得変更 ・東海村中央公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 ・平成27年度東海村一般会計補正予算 ・東海村立図書館協議会委員委嘱 ・東海村社会教育委員及び公民館運営審議会委員委嘱 ・平成27年度学齢簿
6月定例会	6月23日	議案 協議 その他 〃	・東海村指定文化財指定解除に関する東海村文化財保護審議会への諮問 ・幼稚園保育料改定案 ・東海村教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価（平成26年度分） ・学校給食業の一部民間委託導入スケジュール
7月定例会	7月24日	議案 〃 報告 〃 その他 〃	・平成28年度使用中学校用教科用図書並びに小・中学校特別支援学級知的障害者用教科用図書採択 ・平成27年度要保護及び準要保護児童・生徒認定 ・東海村総合教育会議設置要綱制定 ・東海村中央公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則 ・東海村奨学基金の状況及び奨学生選考結果の概要 ・平成27年度地域との連携による学校の防災力強化推進事業
8月定例会	8月25日	議案 〃 〃 〃 〃	・東海村立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例 ・東海文化センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 ・平成26年度公益財団法人東海村文化・スポーツ振興財団決算等報告 ・平成27年度東海村一般会計補正予算 ・平成27年度要保護及び準要保護児童・生徒の追加認定

区分	開催日	種別	提出議題及びその他の報告
9月定例会	9月25日	議案 報告 〃 〃 選挙 〃 その他	・平成27年度要保護及び準要保護児童・生徒の追加認定 ・東海村指定文化財指定解除に関する東海村文化財保護審議会への諮問に対する答申 ・東海村スイミングプラザの休業日変更 ・児童生徒の教育支援に関する教育支援委員会への諮問 ・東海村教育委員会委員長選挙 ・東海村教育委員会委員長職務代理者選挙 ・平成26年度東海村教育費決算
10月定例会	10月23日	議案 〃 報告	・東海村立学校職員の教員評価に係る評価結果に対する苦情対応に関する要綱制定 ・平成27年度要保護及び準要保護児童・生徒の追加認定 ・東海南中学校夜間照明グランド使用時間及び休業日変更
11月定例会	11月26日	議案 〃 〃 〃 〃 その他	・指定管理者指定 ・平成27年度東海村一般会計補正予算 ・平成27年度（平成26年度事業対象）東海村教育行政評価報告書（東海村教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価） ・児童生徒の教育支援に関する教育支援委員会への諮問 ・平成27年度要保護及び準要保護児童・生徒の追加認定 ・東海村教育振興基本計画（後期基本計画）
12月定例会	12月24日	議案 〃 報告 その他	・東海村営テニスコート及び東海村総合体育館の休館日開館 ・平成27年度要保護及び準要保護児童・生徒の追加認定 ・児童生徒の教育支援に関する教育支援委員会への諮問に対する答申 ・教育長就任及び教育長職務代理者
1月定例会	1月25日	報告 〃 その他	・東海村教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則 ・児童生徒の教育支援に関する教育支援委員会への諮問 ・平成27年度 東海村教育振興大会表彰者
2月定例会	2月29日	議案 〃 〃 〃 その他 〃	・平成27年度東海村一般会計補正予算 ・平成28年度東海村教育行政の重点施策 ・平成28年度東海村教育予算（案） ・平成27年度要保護及び準要保護児童・生徒の追加認定 ・東海村一般職の任期付教職員の採用等に関する条例の一部改正 ・平成28年度東海村奨学生（入学準備金）募集と選考結果について
3月臨時会	3月16日	議案	・教職員人事異動

区分	開催日	種別	提出議題及びその他の報告
3月定例会	3月25日	議案	・東海村児童生徒等の就学に関する規則の一部を改正する規則
		〃	・東海村立学校教職員安全衛生管理規則の制定
		〃	・学校薬剤師委嘱
		〃	・平成27年度要保護及び準要保護児童・生徒の追加認定
		〃	・東海村立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則
		〃	・東海村教育振興基本計画後期計画－とうかい教育プラン2020－の策定
		報告	・東海村一般職の任期付村費教職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例
		〃	・東海村教育委員会公印規則の一部を改正する規則
		その他	・東海村スポーツ大会出場助成金交付要綱の一部改正
		〃	・学校事務の共同実施協議会
		〃	・平成27年度教育委員会活動に係る各委員の所感・意見等

(2) 教育委員会（定例会・臨時会）回数・件数

区分	開催回数	教育委員会提出議題件数			
		選挙	議案	報告	協議
定例会	12回	2件	33件	15件	1件
臨時会	1回	0件	1件	0件	0件
合計	13回	2件	34件	15件	1件

※議題件数に「その他」は含みません。

(3) 平成27年度 総合教育会議の参加状況

	開催日	議題
第1回	5月20日	(1) 東海村総合教育会議について（議題とする内容、会議の運営規程や傍聴要領に関する取り決めについて） (2) 大綱の策定について (3) 東海村の教育について（意見交換）
第2回	11月27日	(1) 学校現場の取り組みについて (2) 村政懇談会等から見てきたことについて (3) その他 ・学校からの要望等 ・東海村教育振興計画（後期） ・その他（意見交換）
第3回	3月18日	(1) 東海村教育振興計画後期基本計画・大綱について (2) 来年度の総合教育会議スケジュール (3) 意見交換

(4) その他の活動（参加行事・研修会等）

月日	内容	月日	内容
4月 1日	教職員等辞令交付伝達式 （新任・転入者）	9月 5日	村立中学校体育祭
4月 7, 8日	村立小・中学校 入学式	10月12日	東海村総合体育大会
4月10日	村立幼稚園，認定こども園 入園式	10月30日	村音楽祭
5月 8日	東海村学校運営推進委員会 （学校長による学校運営方針の説明）	11月18日	研究発表会（東海南中学校）
5月23日	村立小学校運動会	12月18, 19日	教育委員県外研修（長野県）
5月26日	茨城県市町村教育委員会連合会 定期総会・講演会（常総市）	2月 4日	立志式
6月12日	茨城県第2採択地区 第1回教科用図書 選定協議会	2月19日	東海村教育振興大会
6月23, 24, 25日	学校訪問（村立小学校）	3月10日	村立中学校 卒業式
7月13日	学校訪問（村立中学校）	3月17日	村立幼稚園卒園式
7月15日	茨城県第2採択地区 第2回教科用図書 選定協議会	3月19日	中丸小竣工式，認定こども園卒園式
7月24日 （定例会前）	平成27年度教育行政評価 （平成26年度分）ヒアリング	3月22日	村立小学校 卒業式
		3月31日	教職員等辞令交付伝達式 （退職・転出者）

(5) 活動の所感・意見等（各委員より）

平成28年3月25日聴取

①教育委員の活動について

- ・新教育委員会制度にスムーズに移行ができてよかった。特に東海村の教育全体をよく知っている教育長が責任者になったことはとても意味のあること。
- ・教育委員会の中で，教育行政に関する重要事項について，さまざまな視点で意見を交わすことができた。
- ・教育は中立でなければならないが，総合教育会議で，教育と行政との関係がスムーズに連携できるようになった。村長と意見交換することは必要なことで，非常によかった。また，村長に学校現場を視察してもらうこともでき，よい方向に運用できていると思う。

②学校教育課の事業等について

- ・中丸小学校の竣工式典が今までの竣工式と違いとても良かった。工事担当者を式典に招待して、中丸小の子どもたちみんなで感謝を表すというのは、とても良かった。中丸小学校の工事担当者も子どもから学ぶものがあつたのでないかと思う。工事担当者の方も、次からの工事姿勢が変わってくるのではないか。
- ・村では、この10年の間に5校舎の建築を行い、どの学校施設も非常に素晴らしい、充実した学校環境が整ったと思う。今後は、学校施設を有効活用し、子どもたちをどのように指導していくかが課題となる。
- ・平成28年度は、第5次総合計画後期計画に入る。いかに計画の内容を家庭や地域に浸透させていくか、これからの村の課題として取組んでいく必要がある。
- ・就学援助制度の認定について、教育委員会の議題に毎回出てくるが、時を選ばずに生活困窮者のために、村全体で支援していく必要がある。今後も（申請者は）増えていくと思うが、画一的な認定にならないよう、慎重に審議し、援助が必要な家庭への支援を適切に行ってほしいと思う。

③生涯学習課の事業等について

- ・「(仮称) 歴史と未来の交流館」について、今年に入って、担当室ができ、施設建設計画の方向性がより明確になり、進展したと感じる。教育委員会の「建設する」という気概を強く感じる。
- ・高齢者/労働世代/子どもが、「(仮称) 歴史と未来の交流館」で、つながりを感じる場所になれば良い。
- ・「図書館30周年展示」や「村宝展」のイベントは、丁寧に（村民に）周知し、実施したと思う。

④指導室の事業等について

- ・授業参観の機会があり、限られた学校しか参加できなかったが、先生方の授業態度、保護者の様子を見ることができて良かった。また、担任の先生方とも話す機会や、先生と子どもたちとの距離も近いと感じられ、とても良かった。先生方の指導もすばらしかった。先生自身も研修等でがんばっているのが分かる。
- ・学校の教え方、「学び合い」の実践ができていることを、学校を訪問するたびに肌を感じることもできた。同時に子どもたち自身の「学び」が変わってきたと感じる。
- ・立志式や講演会で、東海村出身の人が講師で講演してくれている。子どもたちも保護者も身近に感じられ、その人がどのようにがんばってきたのかも、直に感じられると思う。講師を探すのは大変かもしれないが、そのような方の講演の機会をこれからも取り入れてほしい。
- ・教育委員として、幼稚園とのつながりが足りないと感じる。入園式や卒園式は参加していたが、園児の日頃の様子を見ていない。また、園児数と幼稚園舎では狭く感じる幼稚園もあり、幼稚園によって、（小学校同様に）園児のばらつきが出てきたと感じる。
- ・第5次総合計画後期計画の内容が各学校のグランドデザインに活かせるとすばらしい。

Ⅲ 対象事業の点検・評価

1 評価シートの見方

●「項目名」

「東海村教育委員会事務局組織規則」に定める分掌事務です。各担当から1項目を選定しました。

●「教育プラン施策目標」

対象項目の「東海村教育振興基本計画－とうかい教育プラン2020－」での位置づけで、政策－施策－施策目標の番号です。教育プランは、5の政策、21の施策、70の施策目標、それに基づく行動計画（具体的な取組み）から構成されます。

●「目的・内容・対象者」

項目に係る業務の目的・具体的な内容・対象者。現在実施している具体的な内容について記載しています。

●「予算事業」

項目に係る予算事業名です。

●「達成目標」

自己評価及び外部評価の基礎となる指標です。基本的に数値目標としていますが、数値に示すことが困難なものは、達成の可否が端的に分かる表現としています。

●「実績結果」

決算額は、関係する予算事業の総合計額です。その他の実績数値・具体的内容を記載しています。

●「自己評価」

平成27年度の事業結果内容を基に、教育委員会が自ら行った評価結果です。自己評価については、下記「評価基準S～D」で事業を総合評価を決定します。自己評価について、取組・成果・課題について、記載しています。

評価	評価基準
S	非常に優れた業務・施策を順調に行っている。
A	優れた業務・施策を順調に行っている。
B	概ね順調だが何らかの改善を要する。
C	大幅な見直し、改善を要する。
D	休止・廃止の検討を要する。

●「外部評価」

点検評価委員2名による評価結果です。事業内容・自己評価等に対する、成果や課題等の指摘を記載しています。

●「今後の展開方針」

自己評価及び外部評価を基に、今後の事業展開の方針（下記のいずれか）及びその内容を記載しています。

- ・拡充 …内容を拡大して実施する。
- ・継続 …内容を特に変更することなく実施する。
- ・一部改善 …内容を一部改善し、更なる充実を図る。
- ・大幅改善 …内容を大幅に改善し、抜本的な改善を図る。
- ・休止・廃止 …一旦中断して今後の方向性を検討する、又は役割を終えているため廃止する。

2 評価結果一覧

項目名	自己評価	今後の展開方針	頁
(1) 教育振興基本計画に関する こと	A	継続	10
(2) 学校施設の修繕，改修及び建 設に関すること	A	継続	12
(3) 学校給食に関すること	A	継続	13
(4) 自然調査等に関すること	A	継続	14
(5) 定期講座，講習会，講演会等 の開催に関すること	A	一部改善	15
(6) 青少年健全育成に関する計画 の策定及び事業の実施に関す ること	A	一部改善	16
(7) 読書推進に関すること（図書 館開館 30 周年記念事業）	B	休止・廃止	17
(8) 教育内容の指導助言に関する こと	A	継続	19

3 対象事務評価シート

項目名	(1) 教育振興基本計画に関すること		教育プラン施策目標	1-1-7	
目的	「東海村第5次総合計画後期基本計画（第5次総後期計画）」に示す教育分野の将来像を定め、共有することで「一人ひとりがキラリ輝ける」教育環境づくりの足がかりとする				
内容	・ 第5次総後期計画の教育分野の将来像、及び将来像を推進するための計画となる「東海村教育振興基本計画後期基本計画（後期基本計画）」の策定。 ・ 将来像を教育委員会で共有することで、組織としての明確な目的を位置づけるとともに、教育委員会の政策や施策について理解いただくため簡易版のリーフレットを作成し、村民に配布。				
対象者	村民，学校（教職員も含む），保護者，生涯学習関係団体				
予算事業	事務局運営諸費				
達成目標	計画の策定及びリーフレットを作成し，保護者や生涯学習関係団体への周知を図る。				
実績結果	●数値資料				
	年度	H13	H17	H22	H27
	決算額(千円)	1,449	1,176	714	243
	形態	リーフレット	冊子	冊子	リーフレット
	部数	14,000	1,000	1,000	9,000
	配布先	全戸配布， 教育施設， 教育関係者， 議会等	教育施設， 教育関係者， 議会等	教育施設， 教育関係者， 議会等	保護者， 教育施設， 教育関係者， 議会等
	HP公開	×	×	○	○
	●内容				
・ 第5次総後期計画の見直しにあたっては，7回（うち平成27年度は3回）の教育部会を実施したほか，部会委員とは会議以外にも連絡をとりあい現状や課題等の整理を随時行った。 ・ 後期基本計画については，外部委員などの委嘱はせず，教育委員会内職員のみで策定した。 ・ リーフレットについては，各学校を通じて保護者（実家庭分）へ配布した。今後，計画期間中の平成32年度までは，毎年新入学児童の保護者にも配布する。 ・ 一般村民に対しては中央公民館，図書館，文化センター，コミセン，東海駅，産業・情報プラザについて配布したほか，村公式ホームページにおいてもPDFファイルで掲載している。					
自己評価	A	計画の策定や保護者等への周知など目標は達成している。しかしながら，この教育振興基本計画については，第5次総後期計画の施策の具体的な取り組みを策定するものであり，大筋の内容が確定してからの動きとなるため，年度末の業務多忙な時期に重なるスケジュールとなり課題も残してしまった。リーフレットについては，広く住民の方に読んでいただくため，後期基本計画の具体的な取り組みの中から特に周知を要するものを抜粋して掲載した。次回の策定は5年後に，2021年から2030年の10年間の計画となる。村民アンケートを実施するほか，学校やPTA，生涯学習に携わる団体等からも意見を聴取することから余裕のあるスケジュールを持つ必要がある。			

外部評価	事業目的「教育分野の将来像を定め、共有すること」なので、計画の内容が良いことが重要。策定の過程で村民の声が入る必要はあるが、義務的に参加してもらっただけでは意味が無い。村民が「自分がつくった」と実感できることが重要。アンケートや聞き取り調査なども、教育に興味が無い人に多くの質問をしても良い答えは出ない。次回策定時は、5年後で、時代の変化とともに子どもたちや保護者の感性も大幅に激変することを視野に入れ調査すること。なお、全体調査よりも、必要最低限の内容で、教育に関心のある人からの意見聴取や個別対象に細かいアンケートをとるなど、やり方を工夫する必要がある。
今後の展開方針	☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 一部改善 ☐ 大幅改善 ☐ 休止・廃止 調整年度 30 実施年度 31～
	東海村第6次総合計画の策定については、平成30年あたりから住民意識調査実施の準備に取り掛かるものであろうと予想される。この計画の事務局となる村長部局とは連絡を密にし、村長部局には「教育に興味のない人」にはなぜ興味がないのか、「公共施設（教育施設を含む）を利用しない人」はなぜ利用しないのかといった調査を依頼し、一方で教育委員会としては、中央公民館や体育館利用者、青少年団体の活動者、学校を通じて保護者など、「教育に関心のある方」に直接アンケートを実施していき、教育振興基本計画の策定にこの意見を反映していきたい。

担当：学校教育課（企画総務担当）

項目名	(2) 学校施設の修繕、改修及び建設に関すること			教育プラン施策目標	5-5-1, 5-5-2	
目的	安全で安心して学べる施設（小中学校）の充実を図る。					
内容	・ 中丸小学校建設事業を進める。 ・ 東海中学校建設事業を進める。 ・ 小中学校施設の耐震化を進める。					
対象者	児童、生徒、教職員及び地域住民等が利用する学校施設（小中学校）					
予算事業	・ 中丸小学校建設事業 ・ 東海中学校建設事業 ・ 小学校、中学校施設整備事業					
達成目標	・ 中丸小学校の建設工事（南棟）を完了し、外構整備工事に着手する。 ・ 東海中学校の建設工事（外構整備工事）を完了する。 ・ 非構造部材耐震改修工事の実施設計業務を委託する。					
実績結果	●数値資料 【決算額】（単位：千円）※千円未満切捨て					
	年度	H24	H25	H26	H27	備考
	中丸小学校建設事業	28,730	211,162	1,557,750	847,325	
	東海中学校建設事業	246,787	579,379	1,583,032	139,431	
	非構造部材耐震改修 状況調査委託	—	—	小：637 中：248	—	
	非構造部材耐震改修 工事実施設計委託	—	—	—	小：7,677 中：2,042	
自己評価	●内容					
	・ 中丸小学校建設については、3月に南棟が完成し供用開始した。 ・ 東海中学校建設については、8月に外構整備工事が完了した。 ・ 非構造部材耐震改修工事実施設計委託については、全小中学校の工事の設計をまとめた。（※工事はH28に小学校、H29に中学校を実施予定）					
外部評価	A	・ 中丸小学校については、平成26年度の工事の遅れの影響により工期の延長（3ヶ月）が必要となったため、変更契約や予算措置等の対応を図った。また、南棟の工事が3月に完了し、新校舎完成記念式典を開催（3月19日）した。なお、外構整備工事については、業者、学校と引き続き連携をとりながら進めていく。 ・ 東海中学校については8月に外構整備工事を終え、全ての工事が完了した。 ・ 非構造部材耐震改修工事の実施設計が完了し、平成28年度以降の工事実施に向けた準備を整えた。				
今後の展開方針	災害時、学校は地域にとって最後の頼みの綱になる可能性があるため、色々な事態を想定しておく必要がある。地域住民だけでなく、災害の状況によっては、想定外の人数が学校に避難してくることもある。すべての学校と防災施設については、地震などの災害に耐えなくてはならないし、備蓄倉庫についても設置することが望ましい。熊本地震での実際に学校が避難所を運営した事例から、避難所としての学校における課題等がみえてくるので、課題に対し考えていく必要がある。					
今後の展開方針	□拡充 ■継続 □一部改善 □大幅改善 □休止・廃止			調整年度	毎年	実施年度
	・ 非構造部材（天井・照明等）の耐震工事に着手し完了させる。（H28小学校、H29中学校） ・ 経年劣化による損傷等の修繕を適宜行い、教育環境の整備に努める。 ・ 災害時における学校の避難所運営のシミュレーションを検討する。（※別担当）					

担当：学校教育課（施設整備担当）

項目名	(3) 学校給食に関すること				教育プラン施策目標	2-6-18
目的	安全な学校給食の提供					
内容	成長期にある児童生徒の心身の健全な発達に資するため、学校給食の円滑な運営管理を行い、安全安心でおいしい給食を提供する。ここでは、学校給食の食物アレルギー対応に焦点を当てる。					
対象者	児童生徒					
予算事業	予算なし（学校給食の食物アレルギーに係る予算）					
達成目標	給食における食物アレルギー事故の発生を 0 件にする。					
実績結果	●数値資料					
	年度	H24	H25	H26	H27	備考
	食物アレルギー事故の発生件数	0 件	0 件	0 件	0 件	
	給食への対応が必要な児童生徒数	19 人	23 人	38 人	34 人	
	●内容					
	・「東海村学校給食食物アレルギー対応マニュアル」が 27 年 3 月に完成し、平成 27 年度から運用を開始した。 ・各学校にて食物アレルギー調査を実施（毎年全児童生徒に実施する）。食物アレルギーを持つ児童生徒を把握するとともに学校給食への対応について確認した。 ・新入学児童(平成 28 年度入学)については、就学時健康診断時に食物アレルギー調査を実施し、学校給食への対応を希望する児童を確認した。 ・マニュアルを作成したことで、教職員の役割が明確となり、互いに情報を共有し、連携して取り組むことができた。					
自己評価	A	全学校にてマニュアルに従って取り組むことができた。これまでも実施してきた内容であるが、学校間で対応の流れにばらつきがあった部分を統一して実施することにより、効率的になった。今後、必要に応じてマニュアルを見直していく。				
外部評価	マニュアルはあったほうがよいが、過度な業務分担は、緊急時に対応可能な職員の不在につながりかねないため、必ず担当外の業務もカバーできるようにしておくこと。毎年マニュアルの内容を確認し、どこかで事故があったときは必ずその都度、見直すべき。食物アレルギーの給食対応のために、診断書を毎年提出することは、家庭によっては負担になる場合があるので、考える必要がある。アレルギー以外の給食事故（誤飲等）に対するマニュアルも作るとよい。					
今後の展開方針	□拡充 ■継続 □一部改善 □大幅改善 □休止・廃止			調整年度	毎年	実施年度 毎年
	学校関係者に自分の担当部分のみでなくマニュアル全体について理解するよう指導し、担当者が不在となる場合でも対応できるような体制を確立する。随時、マニュアルの内容を見直していき、食物アレルギーを持つ児童生徒が安心して楽しく給食の時間を過ごすことができるよう、安全を最優先とした学校給食を提供していく。					

担当：学校教育課（学校教育担当）

	(4) 自然調査等に関すること				教育プラン施策目標	4ー3		
目的	東海村を取り巻く自然環境の調査を行い, 自然保護活動に活かすとともに, 村民の郷土愛, 自然愛護意識の高揚を図り自然と調和した心豊かな街づくりに寄与する。							
内容	・ 毎年実施している原研構内自然調査や村民対象の見学会の実施の他, 「東海村の自然調査会」を組織し, これまで2次にわたり村内全域を調査, 報告書を刊行している。平成26年度から第3次調査を実施, 平成30年に3冊目の報告書を刊行する。 ・ 日々移り変わる東海村の自然を記録し活かすために「仮称 東海村の自然誌」平成30年発行に向けて4年計画で東海村内全域の自然調査を実施している。平成28年度は, 4年計画の3年目であり, 調査の締めくくりの年となる。							
対象者	村内全域, 村民							
予算事業	自然調査事業							
達成目標	自然調査実施2回, 観察会等実施2回, 観察会等参加60人							
実績結果	●結果を示す数値(施策・事務事業評価個票より)							
	指標名		実績				備考(特記事項)	
			H24	H25	H26	H27		
	自然調査実施回数		4	3	2	2	オオウメガサソウ, 菌類, スカシユリ	
	観察会等実施回数		1	2	2	6	蛍, スカシユリ, エンジョイサマースクール2回, 文化祭出店, 化石採集	
	観察会等参加人数		22	34	37	121	(文化祭は除く)	
	投入コスト(千円)		126	968	2,757	2,829		
自己評価	A	原研構内での調査や観察会は村主体でないと実施が困難であり, 貴重な機会となっている。また, 報告書の発行, 観察会の実施により, 村の自然を身近に感じ, 郷土愛を深める事ができると考えている。自然調査員は各分野の専門家を依頼し調査の信頼性があるが, 分野によっては個人調査となってしまうため事務局側での取まとめが難しい側面があるが把握に努めている。						
外部評価	報告書については, 分冊し, 自然観察のときに手軽な本編を持っていけるような構成だとよい。調査団を解散しても, 観察会等の開催も継続し, 実施回数を増やすことで参加人数を増やして欲しい。							
今後の展開方針	□拡充 ■継続 □一部改善 □大幅改善 □休止・廃止				調整年度	毎年	実施年度	毎年
	本事業は平成26年度から平成29年度までの4年間の事業であるが, 外部評価の結果も踏まえ, 定期的な自然調査や継続的な自然観察会の実施について検討する。							

担当：生涯学習課（文化・スポーツ振興担当）

項目名	(5) 定期講座，講習会，講演会等の開催に関すること			教育プラン施策目標	4－1－2																					
目的	広く住民に対し生涯学習の機会を提供し，行政に頼らないで継続的に自ら学ぶ社会教育の拡大・推進を図る。																									
内容	・ 村民のニーズに合った講座等を企画し，生涯学習のきっかけを作った。 ・ 生活，文化，歴史，芸術に係る幅広い分野の講座開設した。 ・ 公民館主催講座の募集に加えて，自主学習グループの紹介を行い，新たな会員の拡大など自主学習の推進に努めた。																									
対象者	村民																									
予算事業	中央公民館講座開催事業																									
達成目標	・ 講座受講者数の 10%増加 ・ 新規自主学習登録団体数：10 団体																									
実績結果	●数値資料 <table><tr><td></td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>前年比</td></tr><tr><td>延べ講座回数</td><td>88 回</td><td>74 回</td><td>74 回</td><td>—</td></tr><tr><td>延べ受講者数</td><td>1,133 人</td><td>884 人</td><td>1,054 人</td><td>20%増</td></tr><tr><td>申込男性割合</td><td>33.9%</td><td>35.6%</td><td>41.3%</td><td>5.7%増</td></tr></table> ●内容 ・ 前年度と比較し延べ講座回数は同数ながら，受講者数が 170 人増加し生涯学習の拡大が図ることができた。 ・ 新規の自主学習グループ登録数が 12 団体増加し，生涯学習の推進が図ることができた。 ・ 講座受講後のアンケート結果からも 84%の方が知的向上に関して満足していただいた。							H25	H26	H27	前年比	延べ講座回数	88 回	74 回	74 回	—	延べ受講者数	1,133 人	884 人	1,054 人	20%増	申込男性割合	33.9%	35.6%	41.3%	5.7%増
	H25	H26	H27	前年比																						
延べ講座回数	88 回	74 回	74 回	—																						
延べ受講者数	1,133 人	884 人	1,054 人	20%増																						
申込男性割合	33.9%	35.6%	41.3%	5.7%増																						
自己評価	A	毎回，定員を大きく上回る申込者があり，生涯学習に関する関心の高さが窺われた。特に生活や文化に関する講座の希望が多く，今後も住民のニーズを把握し講座内容の充実を図っていく。																								
外部評価	若い人たちのニーズ把握や受講者の固定化を課題とみるなら，次回は新規参加者・実人数の増加を目標としてほしい。ただ，生涯学習で個人の趣味・嗜好のための講座を行政が実施する必要があるのか，という疑問がある。行政目的を持った，行政と村民を結びつけるための講座を中心にし，社会教育的な部分をもたせてもよいのでは。今後は，村が住民全体への周知の機会として講座を活用するなど，講座の内容・質を変えていくことを考えて欲しい。																									
今後の展開方針	□拡充 □継続 ■一部改善 □大幅改善 □休止・廃止			調整年度	29	実施年度	30																			
	生涯学習講座を幅広い年齢層の方々に受講していただくために，ニーズの把握に努め，平日ばかりでなく休日の開催も検討します。住民全体への周知の機会としては，村政懇談会や各課で実施している出前講座もあることから，これらとのバランスを取りながら行政目的を持った，生涯学習講座の充実を図ってまいります。																									

担当：生涯学習課（生涯学習担当）

項目名	(6) 青少年健全育成に関する計画の策定及び事業の実施に関すること						教育プラン施策目標	3-2-4		
目的	初めて子育てをする母親への支援									
内容	「母と子のサロン」として、初めての子育てについての学習や絵本の読み聞かせ、手遊びなどのレクリエーションを楽しむ。また、母親同士で育児に関する情報交換をしたり、相談などが気軽にできる友達をつくってもらおう。									
対象者	0歳児（第1子）とその母親									
予算事業	青少年育成村民会議補助事業									
達成目標	・前期と後期の年2回実施。（それぞれ16組の母子の参加、各5回のサロンを開催） ・絵本の読み聞かせ、手遊びなどのレクリエーションを親子で楽しんでもらう。 ・育児に関する情報交換、相談等をしてもらう。終了後に参加者同士でサークルを作ってもらい、継続して情報交換等をしてもらう。									
実績結果	●数値資料									
	年度	H24		H25		H26		H27		備考
	決算額	177		182		157		188		単位：千円
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
	応募組数	28	18	20	22	12	27	17	16	単位：組
	参加組数	16	16	16	16	11	14	16	16	単位：組
	回数	5	5	5	5	5	5	5	5	単位：回
	実行委員数	12		13		11		10		単位：人
	●内容									
	・母子で歌を歌いながらの手遊び、絵本の読み聞かせ、軍手で作った野ねずみ人形などで楽しんだ。また、父親にも参加してもらう日を設け、散歩をしながら父子のふれあい、父親同士等での情報交換を行った。 ・「母と子のサロン」卒業の先輩ママからお話をもらった。母親同士サロンを通して情報交換や相談をし合い、子育て仲間となり、サークル活動をしている。									
自己評価	A	手遊び、絵本の読み聞かせ、人形作り、散歩を行った。親子で楽しい時間を過ごせた。情報交換やお互いに相談できる仲間ができ、サークルを作って活動している。実行委員の減少や高齢化のため、後継者の育成が必要。また、定員（16組）を超えた場合は抽選となるため、落選者に対するフォロー（情報提供等）が課題。								
外部評価	子育て世代に対する支援は絶対に必要である。利用者が減っているということは事業に何か問題があるはず。子育てに関わる担当課とタイアップして子育て世代のニーズを把握し、その意見を事業に反映していく必要がある。まず第一に、定員の受け入れ枠の拡大が必要。事業運営をボランティアだけでなく専門家を雇い、専門家の意見と指導が活動の幅を広げていく。また、参加することへのハードルを下げていく工夫が必要がある。子育て中の親を支えることは、行政サービスとして重要であり、通年で専門家等に子育てについて相談できる機会があるとよい。									
今後の展開方針	□拡充 □継続 ■一部改善 □大幅改善 □休止・廃止					調整年度	28	実施年度	28	
	今後も前期と後期の年2回、それぞれ5回のサロンを継続していく。ただ、応募組数を試行的に28年度後期は16組から18組に増やす。また、新実行委員の加入を促していく。内容については、現行を継続する中で、子育て世代のニーズ把握や、村の子育て支援に関する専門員の意見聴取に努め、実行委員会で協議した上で随時改善を図っていく。									

担当：生涯学習課（青少年担当）

項目名	(7) 読書推進に関すること（図書館開館 30 周年記念事業）			教育プラン施策目標	4-4-11, 4-4-12																								
目的	平成 27 年 8 月 10 日を以って開館 30 周年を迎えるのを記念し、住民や利用者に図書館を楽しんでもらう。また、30 周年イベントを機会に普段図書館を利用していない方に来館、図書館を知ってもらうことで今後の利用促進に繋げる。																												
内容	「東海村立図書館 30 周年～図書館へ行こう！本の楽しさ 未知との出会い～」 ①図書館まっりの開催 ②記念講演会の開催 ③「写真展 東海村の今昔」の開催 ④その他 村作成ビデオのDVD化、記念誌発行																												
対象者	村民全体																												
予算事業	図書館 30 周年記念事業、写真展「東海村の今昔」事業																												
達成目標	・ 図書館年間来館者数 前年度比 5%増 ・ 図書館年間貸出冊数 前年度比 5%増																												
実績結果	●数値資料																												
	<table><tr><td>年度</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>備考</td></tr><tr><td>決算額</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>2,455</td><td>単位：千円</td></tr><tr><td>来館者数</td><td>205,642</td><td>192,135</td><td>192,571</td><td>199,645</td><td>単位：人</td></tr><tr><td>貸出冊数</td><td>480,559</td><td>473,719</td><td>464,108</td><td>476,511</td><td>単位：冊</td></tr></table>					年度	H24	H25	H26	H27	備考	決算額	-	-	-	2,455	単位：千円	来館者数	205,642	192,135	192,571	199,645	単位：人	貸出冊数	480,559	473,719	464,108	476,511	単位：冊
	年度	H24	H25	H26	H27	備考																							
	決算額	-	-	-	2,455	単位：千円																							
	来館者数	205,642	192,135	192,571	199,645	単位：人																							
	貸出冊数	480,559	473,719	464,108	476,511	単位：冊																							
	※平成 23 年 3 月～平成 23 年 9 月まで増改築工事で休館。 平成 24 年度はリニューアルオープン後の年度でにぎわった。																												
	●内容																												
	・ 来館者数は前年度比 104%，貸出し冊数は前年度比 103%で、目標には至らなかったが、さまざまなイベントを通して図書館の周知がはかられ、利用は増加の傾向にある。																												
	・ 事業の結果																												
<table><tr><td></td><td>開催日時</td><td>場所</td><td>参加者</td></tr><tr><td>図書館まつり</td><td>8 月 29 日・30 日</td><td>図書館</td><td>4,716 人</td></tr><tr><td>講演会 【講師：鈴木光司先生】</td><td>11 月 7 日</td><td>村文化センター</td><td>193 人</td></tr><tr><td rowspan="2">写真展</td><td>8 月 1 日から 30 日</td><td>図書館エントランス</td><td>-</td></tr><tr><td>9 月 13 日から 26 日</td><td>東海駅ステーションギャラリー</td><td>574</td></tr></table>						開催日時	場所	参加者	図書館まつり	8 月 29 日・30 日	図書館	4,716 人	講演会 【講師：鈴木光司先生】	11 月 7 日	村文化センター	193 人	写真展	8 月 1 日から 30 日	図書館エントランス	-	9 月 13 日から 26 日	東海駅ステーションギャラリー	574						
	開催日時	場所	参加者																										
図書館まつり	8 月 29 日・30 日	図書館	4,716 人																										
講演会 【講師：鈴木光司先生】	11 月 7 日	村文化センター	193 人																										
写真展	8 月 1 日から 30 日	図書館エントランス	-																										
	9 月 13 日から 26 日	東海駅ステーションギャラリー	574																										
自己評価	B	数値は達成されなかったが、イベントにより図書館周知が図られた。また、記念事業で作成したものを今後継続して活用していくことでさらなる利用増・読書推進が図られる。さらに、事業実施には地域のボランティアや学校図書館、村観光協会などに協力いただいております、図書館地域連携の活性化が図られた。記念事業は一過性のものであるが、その成果を今後の読書推進事業に活かしていける。事業の実施は有効であった。																											
外部評価	目標未達成とはいえ悪くない数字。住民ニーズに応えながらも、新たなニーズを発掘していった欲しい。開館 30 周年を迎えた今、これから東海村の図書館としてどのような方針で行くか、考えるには、良い時期。図書館ははっきりしたコンセプトを決め、どこに（対象や年齢層等）重点を置いてサービスをするのかを考える必要がある。サービスを向上させるために、貸し出し履歴等から、おすすめの本を紹介できるような機能があってもよいのではないかな。図書館で収集したデータを活用し、新たなサービスに反映させていった欲しい。																												
今後の	□拡充 □継続 □一部改善 □大幅改善 ■休止・廃止			調整年度	—																								
				実施年度	—																								

展開方針	該当事業は記念事業であるため、単年度の実施である。今後は、記念事業でつながった地域との絆を切らさないよう、読書推進に努める。また、記念事業で作成した展示物・印刷物等については、図書館のみならず、学校等への貸出も含め、積極的に活用を図る。事業実施からみえてきたことを参考に、東海村独自のサービス等も考えていきたい。
------	---

担当：生涯学習課（図書館担当）

項目名	(8) 教育内容の指導助言に関すること					教育プラン施策目標	2-1																																																																												
目的	学校の経営と教育活動について、各種訪問等による指導助言や研修、人的支援を行い、学校力向上と教職員の指導力向上に資する。以って、児童生徒の確かな学力などの「生きる力」を身に付けられるようにする。																																																																																		
内容	・学校力と教職員の指導力向上のための各種訪問等を通した指導助言及び研修の推進 ・小・中学校の教育活動充実のための支援																																																																																		
対象者	・小・中学校教職員 ・小学校児童，中学校生徒																																																																																		
予算事業	・学校図書館指導員設置事業 ・スタディ・サポーター設置事業																																																																																		
達成目標	・国語が好きと回答する小学校6年生の割合が70%以上，中学校3年生の割合が60%以上 ・算数・数学が好きと回答する小学校6年生の割合が62%以上，中学校3年生の割合が55%以上 ・同一児童生徒対象アンケートを4月と2月に実施，年度内での向上が図られるようにする。																																																																																		
実績結果	<table><tr><td>年度</td><td colspan="2">H23</td><td colspan="2">H24</td><td colspan="2">H25</td><td colspan="2">H26</td><td colspan="2">H27</td><td>備考</td></tr><tr><td>決算額</td><td colspan="2">65,599</td><td colspan="2">69,758</td><td colspan="2">76,269</td><td colspan="2">77,306</td><td colspan="2">76,128</td><td>単位：千円</td></tr><tr><td colspan="6">○国語が「好き」「まあまあ好き」と回答した小学校6年生と中学校3年生の割合</td><td colspan="6">○算数・数学が「好き」「まあまあ好き」と回答した小学校6年生と中学校3年生の割合</td></tr><tr><td></td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td></td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td></tr><tr><td>小6</td><td>73.6</td><td>68.3</td><td>55.5</td><td>67.4</td><td>71.5</td><td>小6</td><td>73.1</td><td>70.8</td><td>65.3</td><td>68.8</td><td>70.9</td></tr><tr><td>中3</td><td>59.2</td><td>65.5</td><td>55.9</td><td>62.9</td><td>67.9</td><td>中3</td><td>49.3</td><td>56.8</td><td>57.6</td><td>67.6</td><td>72.9</td></tr></table> ※H26 と H27 は同一の児童生徒を対象として実施した結果である。(H27.4 実施と H28.2 実施)											年度	H23		H24		H25		H26		H27		備考	決算額	65,599		69,758		76,269		77,306		76,128		単位：千円	○国語が「好き」「まあまあ好き」と回答した小学校6年生と中学校3年生の割合						○算数・数学が「好き」「まあまあ好き」と回答した小学校6年生と中学校3年生の割合							H23	H24	H25	H26	H27		H23	H24	H25	H26	H27	小6	73.6	68.3	55.5	67.4	71.5	小6	73.1	70.8	65.3	68.8	70.9	中3	59.2	65.5	55.9	62.9	67.9	中3	49.3	56.8	57.6	67.6	72.9
	年度	H23		H24		H25		H26		H27		備考																																																																							
	決算額	65,599		69,758		76,269		77,306		76,128		単位：千円																																																																							
	○国語が「好き」「まあまあ好き」と回答した小学校6年生と中学校3年生の割合						○算数・数学が「好き」「まあまあ好き」と回答した小学校6年生と中学校3年生の割合																																																																												
		H23	H24	H25	H26	H27		H23	H24	H25	H26	H27																																																																							
	小6	73.6	68.3	55.5	67.4	71.5	小6	73.1	70.8	65.3	68.8	70.9																																																																							
	中3	59.2	65.5	55.9	62.9	67.9	中3	49.3	56.8	57.6	67.6	72.9																																																																							
	・各種訪問指導による指導助言は，計画訪問8回（6小・2中），指導室訪問8回（6小・2中），年度末訪問8回（6小・2中），生徒指導訪問16回（12小・4中）等，外国語活動・英語活動授業研修会4回である。他に，指導室主催教職員夏季研修会の開催（9回），若手教員研修及び村採用職員種別毎の研修の実施，定例の校長会・教頭会・教務主任会を通しての指導助言，学校運営推進委員会全体会及び各部会の開催等を行った。																																																																																		
・スタディ・サポーターは17人（小7人・中10人），学校図書館指導員は8人（小中各8人）配置。																																																																																			
・算数では，照沼小及び東海中を会場に，学力向上研修会を実施した。国語では，舟石川小が県の授業力ブラッシュアップ研修協力校の指定を受け，単元を貫く言語活動を位置付けた授業改善を推進した。																																																																																			
・平成27年度は，小6，中3の国語，算数（数学）の4項目全てにおいて，年度内で向上し，第5次総合計画評価指標の目標を達成した。学力面でも，習得，活用の両面において，概ね良好な成果を残している。																																																																																			
自己評価	A	村内各小・中学校において，意欲的に学びに向かう子供たちの姿，それを支え真摯に指導に当たる先生方の姿が見られる。子供も大人も「学び合い」が浸透している。その結果，国語と算数・数学の情意面及び学力面で成果を出すことができた。今後，更に主体的・協働的な学びを推進し，一人一人の子供に将来に生きて働く確かな学力を身に付けさせたい。																																																																																	
外部評価	5年間で国語，算数を好きと答えた割合が大きく上昇したこと（特に中3で7割の生徒が数学を好きと回答している）は，高い成果であり，今後も維持しつつ，さらに上を目指していただきたい。次回はその科目を好きかどうかと，成績等との関連性をクロス集計してほしい。以前と違う答えをした生徒の成績の変化などが分かれば，そこから新たなことが見えてくる。また，理科については，中学校では，問題ないが，小学校においては，全国平均よりも「理科の勉強が好き」と答えた割合が低い																																																																																		

	で，これについては次の課題となるでしょう。				
今後の 展開方針	□拡充 ■継続 □一部改善 □大幅改善 □休止・廃止	調整年度	毎年	実施年度	毎年
	今後とも，児童生徒の情意面（「分かった，できた，好き」という思い）を大切にした，主体的・協働的な学びのある授業づくりを推進し，児童生徒一人一人の学習保障と学力向上を図っていく。なお，本評価項目については，とうかい教育プラン 2020 前期計画の 5 年間（H23～27）で目標値が達成できたので，これで一区切りと考え，平成 28 年度からは別の評価項目の設定を検討する。				

担当：指導室（学校教育指導担当）

IV 平成27年度評価事業の進捗状況

学校教育課企画総務担当

事業名	(1) 小中学生大会派遣費補助金に関する事	展開方針	一部改善
展開方針（詳細）	生徒のモチベーションを高めるための取り組みとして、一定の基準以上の大会に出場した部活について、村内各施設に設置の村防災情報ネットワークの大型モニタを利用して村民へ出場及び結果の周知を行う。また、大会出場前後の発表会、報告会及び記念試合のセッティングについても、可能かどうか検討する。		
進捗状況	- 全国大会出場等が決定した団体の紹介パネルや応援横断幕等の掲示について、村内大手スーパーと調整済みである。 - 防災情報ネットワークを使用し、村施設各施設（駅・コミセン等）で活動内容と大会結果を周知することを関係担当課と調整済みである。		
今後の予定	- 大会出場が決定した団体の選手紹介や顧問の指導方針等の内容を校内で作成してもらい、大会結果や選手代表のインタビューや写真等と一緒に村HP・広報等に掲載することを検討している。ただし、部活顧問等の業務負担にならないよう、希望制として学校へ依頼予定。 - 文化部（吹奏楽・ジャズバンド・リコーダー等）の活動を発表する場として、村文化祭やこども芸術祭の担当課や実行委員会へ働きかけを行う。		

学校教育課学校教育担当

事業名	(2) 児童生徒の就学奨励費に関する事	展開方針	一部改善
展開方針（詳細）	- 認定については、直近の状況を確認する必要があるため、引き続き、当年度の所得により審査する。6月に認定できるようスケジュールを検討する。 - 校外活動費など状況に応じて支給額が変わるため、学期末に金額を確定し支給しているが、各学期終了前に実費分等の確認を行い、少しでも早い支給ができるようにする。 - 支給時期を大幅に早めるには、実費分もまとめて支給している現在の支給方法を変える必要がある。変更による影響を検証し、より良い支給方法を検討する。		
進捗状況	6月に認定審査ができないか調整したが、民生委員と学校との協議会が6月下旬までかかるため、7月に認定予定。 - 支給時期の大幅な変更については、引き続き、方法を検討していく。		
今後の予定	- 平成28年度の第1回目の認定審査は7月に実施する。 1学期分は7月上旬、2学期分は11月下旬、3学期分は2月下旬に学校へ実費照会を行い、速やかに支給できるようにする。 - 先進事例の検証を行い、村での認定時期や認定資料や支給時期等をどのように対応するかを引続き検討する。		

事業名	(3) 青少年をとりまく環境浄化等に関すること	展開方針	一部改善
展開方針（詳細）	・ 定例会において巡回活動の報告や意見交換を積極的に行い、情報の共有化を図る。 ・ 不審者情報などを基に、巡回ルートを変更するなど、柔軟な対応を図る。 ・ 臨床心理士によるカウンセリングでは、訪問や電話での相談業務を継続し、相談者の心理的負担軽減を図っていく。		
進捗状況	・ 定例会で注意を要する場所や状況等、巡回活動の内容を報告し、情報の共有化を図った。 ・ ルートについては巡回活動の報告や不審者情報等を基に設定していった。 ・ 臨床心理士によるカウンセリングは、訪問や来所での相談業務を継続し、相談者の心理的負担軽減を図った。		
今後の予定	・ 巡回については、不審者情報や定例会での意見交換を基に、柔軟に巡回ルートを設定し、環境の浄化に努めていく。 ・ 東海交番所長の講話や巡回活動に役立つ映像資料の視聴を予定している。 ・ 臨床心理士によるカウンセリングは、今後も訪問や来所での相談業務を継続し、相談者の心理的負担軽減を図っていく。 ・ 警察関係機関から東海村に関するデータを収集できるよう努める。		

V 点検評価委員の総評

1 横須賀 徹（常磐大学 コミュニティ振興学部教授）

教育行政評価において各課が行う内部評価の内容は、年ごとに評価の考え方や取扱方が定まってきたことがうかがえる。そのことが、外部評価との大きな差をもたらさないことになってきたことは、毎年の評価の成果と云える。

評価の内部（各担当課）と内部協議（教育委員会内での部長等との協議）における課題は、外部評価の時点までには、課題への対応策も含め検討されていることが望ましく、その様な姿が全体といえないが見えてきたことは年々の成果と思える。

評価→課題→見直し→計画→事業→評価が繰り返されることによって、PDS（計画 Plan 実行 Do 評価 See）又はPDCA（Plan Do 評価 Check 改善 Act）と評される評価の意見が生きてくる。

計画された事業は、実施に向けて、1）実施のための条例等の法規の整備、2）事業費の予算化、3）実施に向けた整備の配分として組織や人員の配置が行われる。実施後、評価が行われることで、1）制度改正（法規の再整備）、2）予算付けの変更、3）投入すべき資源（人的資源や組織をまたぐ対応等）が行われ、見直された計画となる。この繰り返しとなる。

今回評価対象にある、教育振興基本計画などの展開について従前の計画を評価することによる課題への対応は重要だが、その事に加えて、計画づくりの基本の部分で対象者の意向の把握が重要なこととなる。

基礎自治体（市町村）を含め行政はその自治体を構成する村民の代表者（村長と村議会議員）を選挙で選び、税を納めることにより、村民の持つ主権者としての権限を信託していることから村民の意向を的確に把握することが必要となる。

特に今日、1980年代以降の都市型社会の転換から変化のスピードが速まり、社会状況の変化を捉えるだけでも大変な時代となる中、対象の子どもたちはデジタルチルドレンと評される、生まれてすぐからスマートフォンやタブレットを使いこなす子どもたちへと変化している。加えて、男女の性ばかりか障がい等による弱者など差別への新たな対応が求められる時代の変化のなかでどのように行政転換をしていくのかが大きな課題となっている。

そのような中では、なるべく直接教育に関係する方々から意見をくみとることが重要と考えられる。そのため各教育関係施設において行事や利用者に、短時間で必要と思われる5項目程度の設問、加えて自由記述できる欄を設けたアンケートを行う。また、毎年1・2項目は自由記述での意見等を反映する項目たてをするなどを行うことで、新たな発見が望まれる。

評価の課題への対応と同様にアンケート課題への対応が進めば、村民の望む教育行政が展開できるものと考ええる。

2 池内 耕作（茨城キリスト教大学副学長）

私ごとながら教育行政評価という大役を授かって4回目の評価となる。掛け値なく着実な進展がなされていることを実感しているところであり、まずは関係各位のご尽力に敬意を表したい。

図書館の読書推進事業は、来館者数や貸出冊数に増減はあるものの、村民にとって必要な施設・事業であることの十分な証左を提示している。欲を書けば「更なる発展を期待する」となるが、既に来館者数・貸出冊数については「現状維持」に徹して良いレベルであり、今後の発展を期するなら「利用者満足度の向上」に尽きる。その際、例年指摘してきた通り、他の図書館にはない独自の蔵書収集理念、例えば「原子力関連書物について日本一の充実を図り、全国の団体や研究者から注目される図書館を目指す」といったことを考えていただくよう、引き続き期待する。

定期講座・講習会・講演会事業についても同様であるが、更なる課題としては一定のリピーターの方々に加え、新規参加者を増やすこと、特に若者のニーズに応えてゆくことが肝要である。

初めて子育てをする母親への支援については、目下、全国レベルで実施されている最重要の施策であり、これが取組・成果ともに好調に推移していることは特筆に値する。既に質の確保はなされているものと推察されるが、需要に対する供給不足（定員枠の小ささ）も確認できるため、上記の施策とは逆に「参加者数増加」（のための受け入れ態勢の拡充）が今後の課題と思われる。

自然調査等についても、質的水準を維持したままの量的拡充が課題である。専門家の確保に苦慮されている事情は前二項目と同様に察するが、推して期待したい。

教育振興基本計画・リーフレット作成関連の事業については、レイマン・コントロール（教育の素人統制）の理念が制度上、薄れつつある昨今、それでもいかに「村民主体」のものに出来るかが問われており、この観点から「作成プロセスにおける村民の関わり」（が少々見えにくい点）を指摘させていただいた。国も、国が組み立てる「骨」を参酌しつつ、そこに地元の知見に基づく「肉付け」を行うことを求めている。勇気のいることだが例えば、リーフレットに村民アンケートの自由記述を掲載して「今後の検討課題」としてフラグを立てておくくらいのことはあって良い。住民参加の行政はそうした「百花繚乱」「賛否両論」の「透明化（見える化）」から始まるのではないか。行政は得てして、施策導入の根拠となるもの（都合の良いもの）しか住民の声を引き合いに出さない傾向がある。東海村はそうならないことを願う。

学校施設の修繕・改修・建設、また学校給食の安全性確保（食物アレルギー関係）については、必要な措置が着実にとられてきたことを確認できた。一段と困難なことではあるが、熊本地震等の教訓や、アレルギー以外の給食事故にも耐えうる更なる安全性の確保を期待する。

最後に、これまで個人的には最も好評価を記してきた学校教育指導についてであるが、更なる発展という意味ではいよいよこれまでの「国語が好き」「算数が好き」に加えて、知・徳・体の全般的な「生きる力」の伸びを、着実に測るフェーズに入っていると思われる。学力に

関しては、全国学力調査の結果を公表することを差し控えつつ、各教科の問題 A・B の平均点について経年の「伸び幅」(value-added)を公表・共有することを提言する。その伸び幅がある程度、伸び悩む段階にまで来たときは、「全国平均を上回っている」との注釈を併記するのが良い。逆に、全国平均を下回る状況でありかつ伸び幅が認められないときには、村民に対して重大な説明責任が生ずることを失念しないようにしていただきたい。もちろん「全国平均」など、ひとつの指標でしかない。しかし、東海村の教育環境に照らせば、「必ず超えておくべき指標」であることをあえて断言する。道徳性については定性的評価や取組実績のみの記述でも良いが、「問題行動」「少年非行」といったものを指標化することが村民の潜在的なニーズとしても大きいと推測する。体力については最重要の全国的（大げさに書けば「日本現代教育史的」）な課題であるため、徹底的な客観評価（定量的評価）とその公表を是非ともお願いしたい。

以上、総じて提示された資料を見る限りにおいて、重大な問題は見られず、むしろ良好な教育行政が推進されていることを確認できた。ただし、そもそも指標化されていない項目も多い。例えば私が村民であれば、まず「いじめ」「不登校」「問題行動」「少年非行」の現状を知りたい。これらはよく言われるように、発生することそのものよりも、どう認知しどう対策しているかに責任が伴う。よって、まず認知し、対する取組実績をしっかりと村民に説明し、その結果どういう成果を得たのかを十二分に説明、あわせて「問題隠し」の実態がないかどうかの村民全体のチェック（学校教育に対する監視体制）の依頼をしてゆくことが肝要である。住民ニーズが高いにもかかわらず、わざわざ自ら問題を発掘して物議を醸すことに抵抗感があるからだろうか、こうしたことが徹底されている自治体は少ない。しかし、何より我々が思いをはせるべきは、「いじめられる辛さ」であり、「学校に行けない辛さ」であり、「‘問題児’とならざるをえない辛さ」である。量的にも質的にも、こうした思いをする子どもの数を何としてもゼロにしないてはならない。ぜひともそのモデルとなる東海村であってほしい。